

調査レポート

2013
5

No.202

- 道内経済の動き
- 道内企業の経営動向（平成25年1～3月期実績、平成25年4～6月期見通し）
- 中国の訪日旅行ニーズについて
- あなたの債務が第三者に譲渡された場合の対応

● 目 次 ●

道内経済の動き	1
調査：道内企業の経営動向	4
経営のポイント：優秀な人材の確保がカギ	12
アジアニュース：中国の訪日旅行ニーズについて	15
経営のアドバイス：あなたの債務が第三者に 譲渡された場合の対応	17
主要経済指標	22

道内経済の動き

道内景気は、緩やかに持ち直している。

需要面をみると、個人消費は、大型小売店販売額などが減少したが、前年がうるう年であったことを考慮すると、実質的には横ばいの動きとなっている。公共投資は前年を上回っている。住宅投資は基調としては持ち直している。輸出は、アジアや米国向けが増加している。

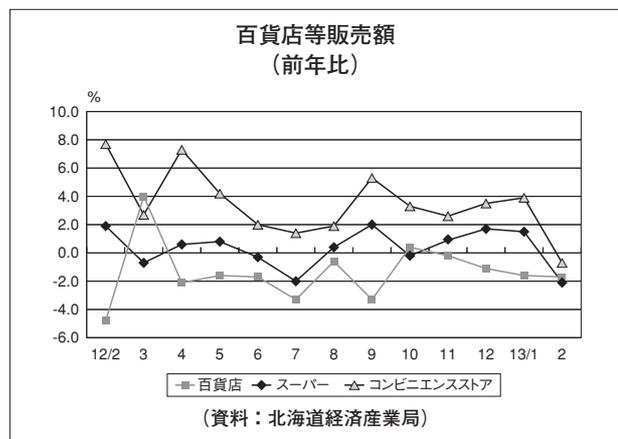
生産活動は持ち直しの動きがみられる。雇用情勢は有効求人倍率、新規求人数ともに改善が続いている。企業倒産は、件数は減少し、負債総額は増加している。

①個人消費～横ばいの動き

2月の大型小売店販売額（全店ベース、前年比▲2.1%）は、4か月ぶりに前年を下回った。

百貨店（前年比▲1.7%）は、衣料品や飲食料品が前年を下回った。スーパー（同▲2.1%）は、その他の品目が前年を上回ったが、飲食料品や衣料品が前年を下回った。

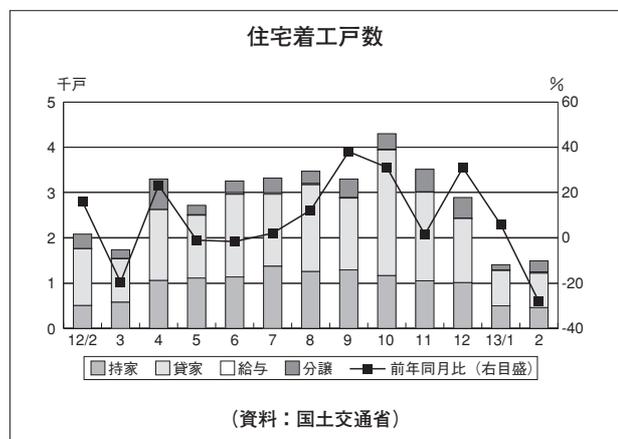
コンビニエンスストア（前年比▲0.7%）は、17か月ぶりで前年を下回った。



②住宅投資～8か月ぶりの減少

2月の新設住宅着工戸数は、1,496戸（前年比▲28.2%）と8か月ぶりに前年を下回った。利用関係別では、貸家（同▲39.1%）、分譲（同▲24.8%）および持家（同▲9.1%）がいずれも減少した。

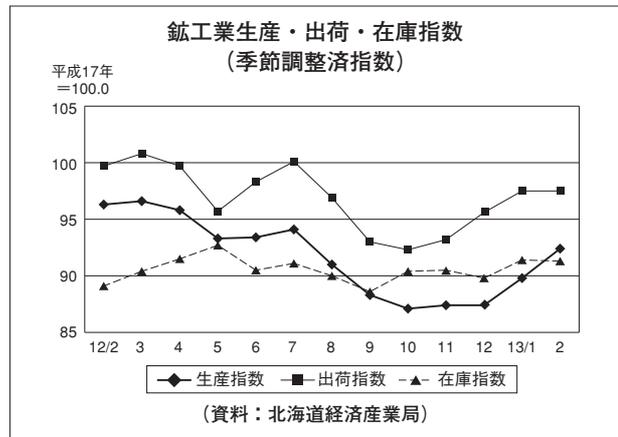
24年度累計（11か月間）では、32,987戸（前年同期比+10.6%）と前年を上回って推移している。利用関係別では、貸家（同+17.8%）、分譲（同+7.3%）ならびに持家（同+2.0%）がいずれも前年を上回った。



③鉱工業生産～2か月連続の上昇

2月の鉱工業生産指数は92.4と前月比+2.9%と2か月連続で上昇し、前年比（原指数）では▲7.9%と9か月連続で低下した。

業種別では、前月に比べ石油・石炭製品工業、窯業・土石製品工業など8業種が低下したが、金属製品工業、食料品工業など8業種が上昇した。

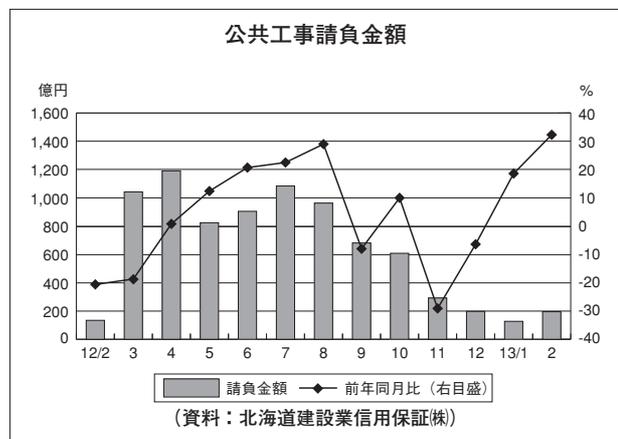


④公共投資～2か月連続の増加

2月の公共工事請負金額は、178億円（前年比+32.3%）と2か月連続で前年を上回った。

発注者別では、国（同+20.6%）や北海道（同+23.4%）、市町村（同+17.2%）などが前年を上回った。

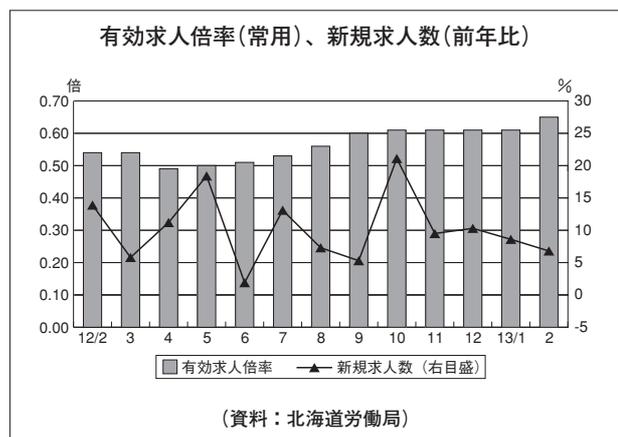
平成24年度累計（11か月間）では、請負金額7,051億円（前年同期比+9.3%）と前年を上回った。



⑤雇用情勢～持ち直しの動きが続く

2月の有効求人倍率（パートを含む常用）は0.65倍となり、前月比で0.04ポイント、前年比では0.11ポイント上昇した。前年比は37か月連続の上昇となった。

新規求人数は、前年比6.8%の増加となり、37か月連続して前年を上回った。業種別では、サービス業（前年比+9.8%）、医療、福祉（同+4.3%）、運輸業、郵便業（同+21.3%）などが増加した。

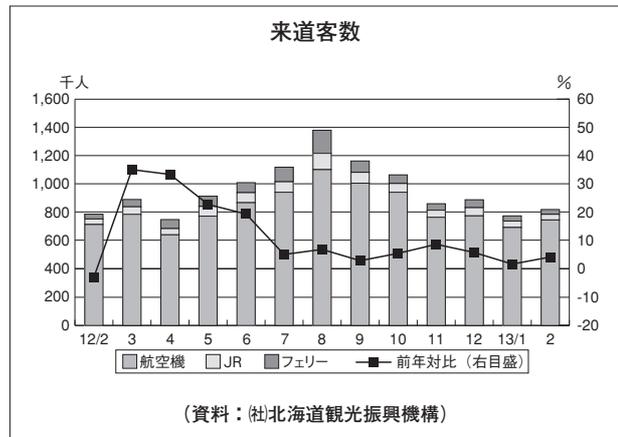


⑥来道客数～12か月連続で前年を上回る

2月の来道客数は、820千人（前年比+4.2%）と12か月連続で前年を上回った。

平成24年度累計（11か月間）では10,746千人（前年同期比+9.3%）となり、東日本大震災前の水準を上回って推移している。

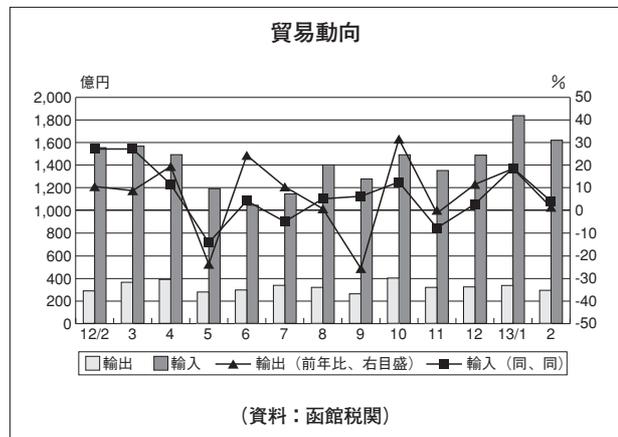
2月の新千歳空港輸送旅客数は、前年に比べ7.4%増加した。国内線（前年比+6.4%）、国際線（前年比+19.4%）ともに前年を上回った。



⑦貿易動向～輸出、輸入とも3か月連続増加

2月の道内貿易額は、輸出が前年比1.5%増の292億円、輸入が同4.1%増の1,618億円となった。

輸出は化学製品や自動車の部分品、鉄鋼などが増加し、3か月連続で前年を上回った。輸入は石油製品などが増加し、3か月連続で前年を上回った。

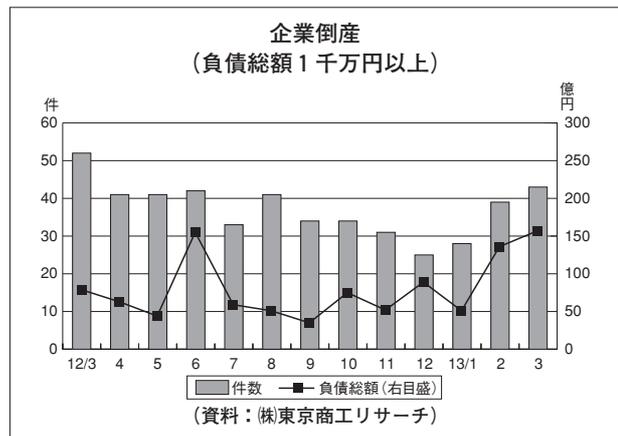


⑧倒産動向～件数は減少、負債総額は増加

3月の企業倒産は、件数が43件（前年比▲17.3%）、負債総額が157億円（同+98.5%）となった。件数は5か月連続で前年を下回ったものの、負債総額は4か月連続で前年を上回った。

業種別では、建設業が12件、製造業が9件、小売業が7件などとなった。

平成24年度累計では、件数432件（前年度比▲6.9%）、負債総額966億円（▲同6.2%）と件数、負債総額ともに前年度を下回った。





売上、利益ともに幾分後退

第48回 道内企業の経営動向調査

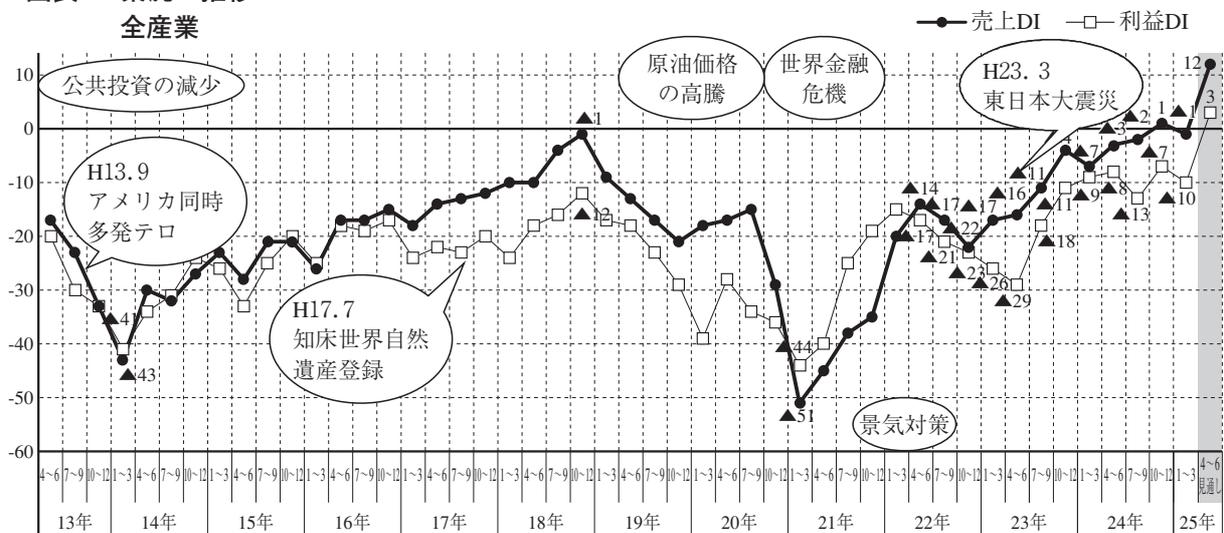
1. 平成25年1～3月期実績

前期に比べ、売上DI (△1) は2ポイント、利益DI (△10) は3ポイントそれぞれ低下した。原材料価格の上昇などから、売上は4期ぶり、利益は2期ぶりに後退した。

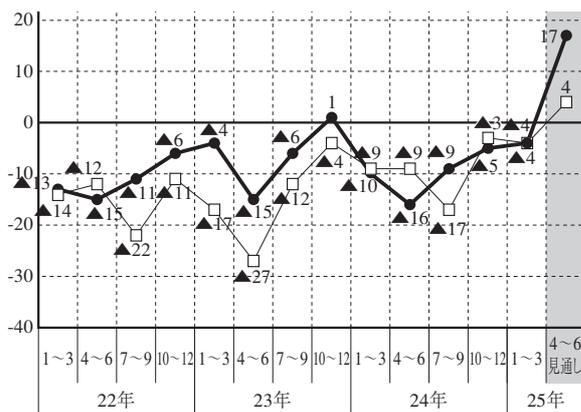
2. 平成25年4～6月期見通し

売上DI (プラス12) および利益DI (プラス3) はそれぞれ13ポイント上昇し、業況は好転が見込まれる。

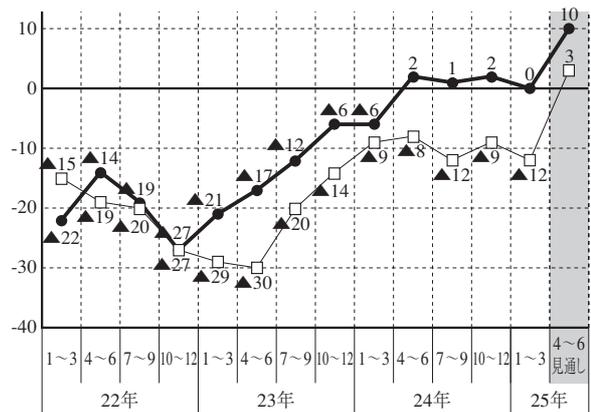
<図表1> 業況の推移
全産業



製造業



非製造業



〈図表2〉業種別の要点

	要 点 (1～3月期実績)	売 上 D I			利 益 D I		
		24年 10～12	25年 1～3	4～6 見通し	24年 10～12	25年 1～3	4～6 見通し
全産業	非製造業で売上・利益ともに低下	1	△1	12	△7	△10	3
製造業	原材料価格が上昇し利益を圧迫	△5	△4	17	△3	△4	4
食料品	輸入原料が高騰し、水産加工は不振	△9	△15	12	△6	△21	△9
木材・木製品	円安で輸入材の仕入れ価格が上昇	5	△10	43	△9	△25	15
鉄鋼・金属製品・機械	設備投資関連が堅調	16	15	15	16	24	12
非製造業	建設業、卸売業、ホテル・旅館業が後退	2	0	10	△9	△12	3
建設業	職人不足、資材価格上昇が響く	△4	△10	16	△19	△22	7
卸売業	食品関連が不振、建築資材は堅調	4	0	15	4	△10	7
小売業	コンビニは堅調。燃料店、新車販売は苦戦	△15	△2	5	△30	△16	△7
運輸業	貨物輸送、バス会社が好調。燃料費上昇を懸念	14	35	18	0	15	6
ホテル・旅館業	宿泊料金の低下が止まらず	△5	△30	△17	0	△30	△13

調査要項

■ 調査の目的と対象

アンケート方式による道内企業取引先の経営動向把握。

■ 調査方法

調査票を配付し、郵送または電子メールにより回収。

■ 調査内容

第48回定例調査
(25年1～3月期実績、4～6月期見通し)

■ 判断時点

平成25年3月下旬

■ 本文中の略称

- (A) 増加(好転)企業
前年同期に比べ良いとみる企業
- (B) 不変企業
前年同期に比べ変わらないとみる企業
- (C) 減少(悪化)企業
前年同期に比べ悪いとみる企業
- (D) D I
「増加企業の割合」－「減少企業の割合」

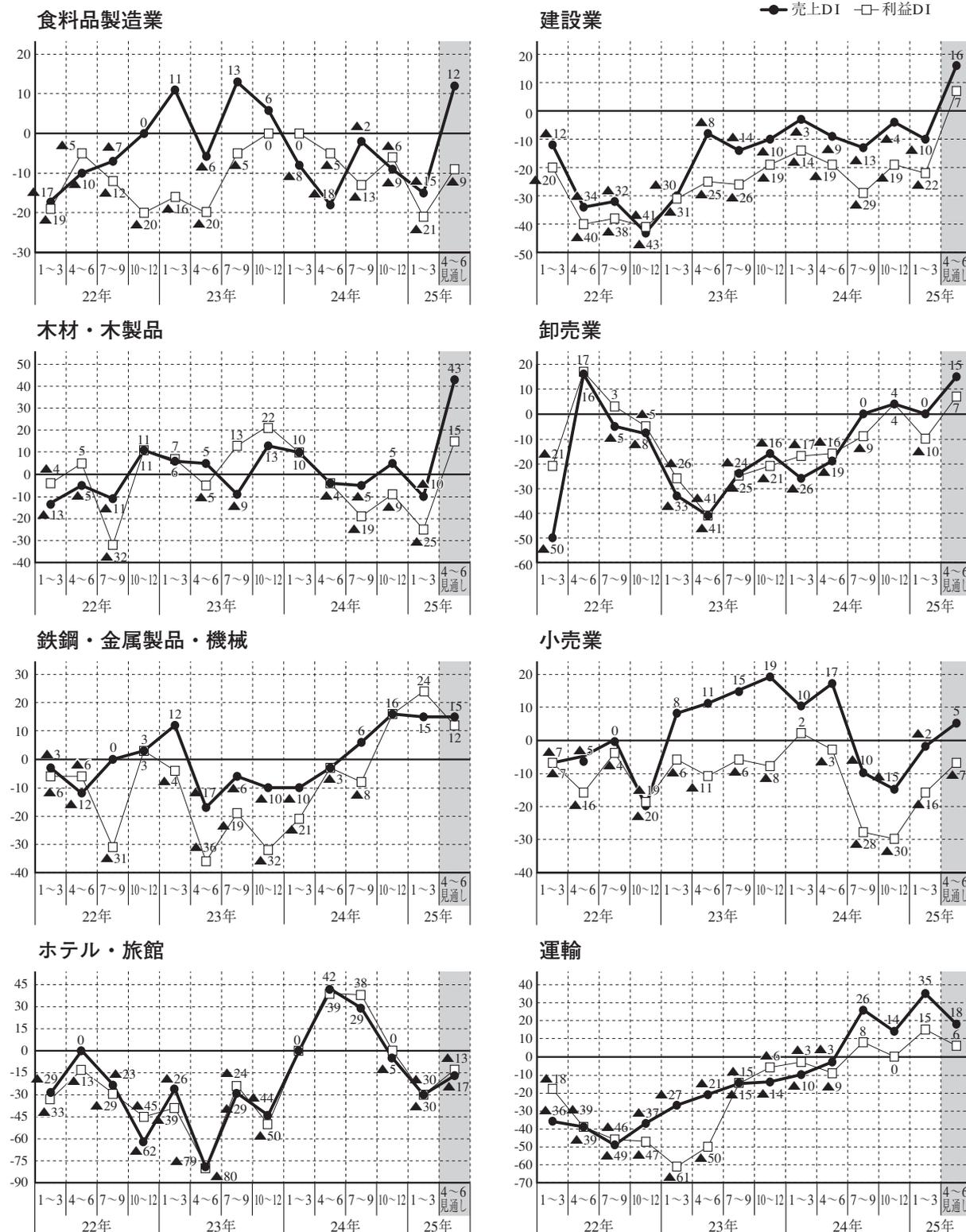
■ 地域別回答企業社数

	企業数	構成比	地 域
全 道	438	100.0%	
札幌市	175	40.0	道央は札幌市を除く石狩、後志、胆振、日高の各地域、空知地域南部
道 央	97	22.2	
道 南	33	7.5	渡島・檜山の各地域
道 北	65	14.8	上川・留萌・宗谷の各地域、空知地域北部
道 東	68	15.5	釧路・十勝・根室・網走の各地域

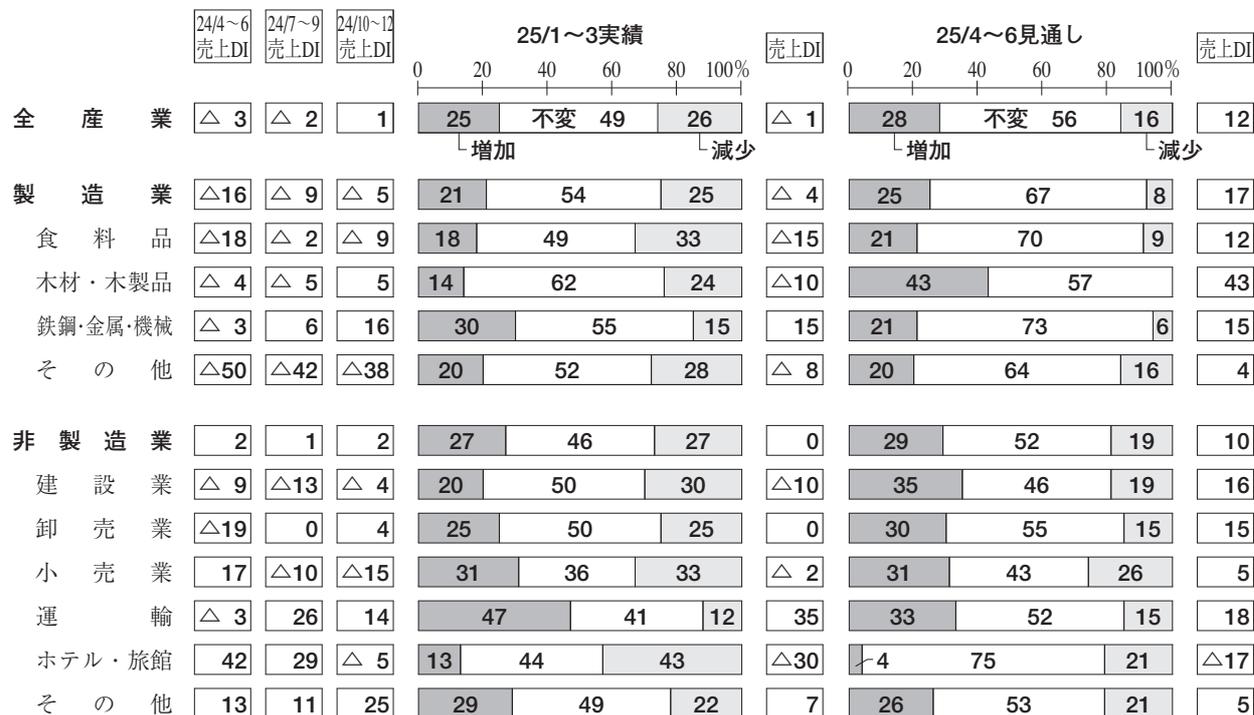
■ 業種別回答状況

	調査企業社数	回答企業社数	回答率
全 産 業	660	438	66.4%
製 造 業	171	113	66.1
食 料 品	56	34	60.7
木 材 ・ 木 製 品	31	21	67.7
鉄鋼・金属製品・機械	46	33	71.7
そ の 他 の 製 造 業	38	25	65.8
非 製 造 業	489	325	66.5
建 設 業	130	92	70.8
卸 売 業	88	60	68.2
小 売 業	96	58	60.4
運 輸 業	53	34	64.2
ホ テ ル ・ 旅 館 業	29	23	79.3
そ の 他 の 非 製 造 業	93	58	62.4

<図表3>業況の推移（業種別）



<図表4>売 上



<図表5>利 益



<図表6>資金繰り



<図表7>短期借入金の難易感



<図表8>在庫

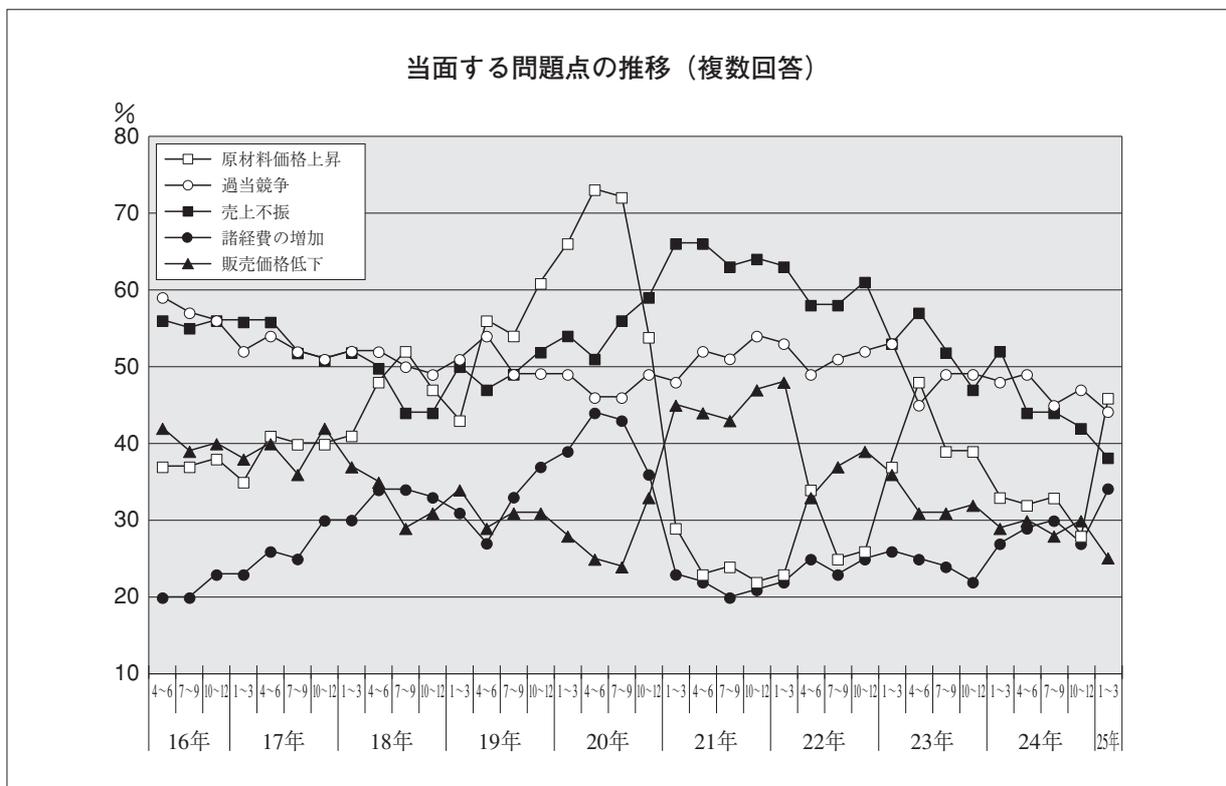


<図表9>設備投資



〈図表10〉 当面する問題点（上位項目）の要点

項目	前期比	要 点
(1)原材料価格上昇（46%）	+18	全業種でウエイト高まる。製造業（67%）では31ポイント上昇。
(2)過当競争（44%）	△3	小売業（71%）、建設業（65%）で高率。
(3)売上不振（38%）	△4	製造業（36%）では全業種で低下するも、ホテル・旅館業（57%）は12ポイント上昇。
(4)諸経費の増加（34%）	+7	8業種で上昇。運輸業（59%）でウエイト大。
(5)販売価格低下（25%）	△5	7業種で低下するも、ホテル旅館業（39%）で4割弱。



〈図表11〉 当面する問題点(複数回答)

(単位：%)

(項 目)	製造業						非製造業						
	全産業	製造業	食料品	木材・木製品	鉄鋼・金属製品・機械	その他の製造業	非製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸業	ホテル・旅館	その他の非製造業
(1)原材料価格上昇	① 46 (28)	① 67 (36)	① 71 (49)	① 76 (33)	① 63 (33)	① 58 (19)	② 39 (26)	③ 44 (22)	② 41 (26)	31 (25)	① 59 (46)	30 (20)	27 (22)
(2)過当競争	② 44 (47)	29 (30)	27 (20)	14 (33)	③ 31 (33)	③ 42 (38)	① 49 (52)	① 65 (65)	③ 34 (52)	① 71 (65)	③ 29 (34)	③ 39 (45)	② 34 (33)
(3)売上不振	③ 38 (42)	③ 36 (46)	③ 38 (43)	③ 24 (38)	25 (36)	① 58 (71)	② 39 (40)	② 49 (52)	① 42 (41)	② 36 (42)	15 (26)	① 57 (45)	③ 30 (26)
(4)諸経費の増加	④ 34 (27)	② 39 (33)	② 53 (40)	② 33 (19)	② 38 (39)	25 (24)	33 (26)	23 (20)	29 (19)	31 (32)	① 59 (40)	② 44 (30)	① 36 (24)
(5)販売価格低下	⑤ 25 (30)	22 (31)	21 (20)	14 (38)	22 (33)	29 (38)	26 (29)	26 (32)	31 (35)	③ 33 (37)	12 (11)	③ 39 (35)	16 (20)
(6)人手不足	23 (22)	14 (16)	24 (20)	5 (5)	19 (18)	4 (14)	26 (24)	42 (43)	9 (6)	16 (12)	③ 29 (26)	17 (25)	29 (20)
(7)人件費増加	19 (19)	17 (24)	18 (29)	5 (5)	22 (24)	21 (33)	20 (17)	17 (19)	19 (11)	28 (17)	9 (11)	13 (25)	25 (22)
(8)価格引き下げ要請	16 (21)	18 (23)	9 (11)	14 (33)	28 (27)	21 (24)	16 (20)	16 (22)	31 (46)	5 (8)	12 (6)	4 (10)	18 (18)
(9)資金調達	9 (8)	10 (8)	9 (9)	5 (-)	16 (15)	8 (5)	8 (8)	7 (10)	7 (9)	10 (7)	12 (9)	9 (10)	9 (4)
(10)設備不足	6 (5)	7 (10)	12 (14)	- (5)	9 (12)	4 (5)	6 (4)	- (-)	3 (2)	5 (5)	12 (9)	13 (20)	11 (2)
(11)代金回収悪化	5 (4)	5 (2)	9 (-)	5 (10)	- (-)	8 (-)	5 (4)	1 (-)	14 (15)	7 (7)	3 (-)	4 (-)	4 (4)
(12)その他	4 (4)	4 (4)	9 (6)	- (5)	- (-)	4 (5)	3 (4)	3 (2)	5 (4)	2 (2)	3 (6)	- (5)	5 (9)

○内数字は業種内の順位、()内は前回調査

〈図表12〉 地域別業況の推移

項 目	売 上 D I					利 益 D I					設 備 投 資 (%)				
	24年 4~6	7~9	10~12	25年 1~3	4~6 見通し	24年 4~6	7~9	10~12	25年 1~3	4~6 見通し	24年 4~6	7~9	10~12	25年 1~3	4~6 見通し
全 道	△3	△2	1	△1	12	△8	△13	△7	△10	3	35	33	32	30	28(31)
札幌市	4	3	1	6	16	△8	△12	△3	△5	9	37	35	35	33	32(27)
道 央	4	△2	1	△5	6	△2	△9	△1	△1	3	33	36	35	33	28(32)
道 南	3	0	12	6	18	0	△16	△22	△15	3	29	39	25	26	27(43)
道 北	△21	△10	0	△11	8	△17	△25	△5	△22	0	36	31	32	25	25(38)
道 東	△20	△7	△9	△9	9	△15	△13	△24	△22	△7	33	22	25	25	23(28)

()内は設備投資未定企業

優秀な人材の確保がカギ

〈企業の生の声〉

今回の調査では円安による輸入原料や燃料価格の高騰で利益が圧迫され、企業の業況は幾分後退しました。過当競争が続く中、販売価格への転嫁も難しい状況です。今後は、多くの企業が公共投資増加や消費税増税前の駆け込み需要に伴う景気上昇に期待を寄せていますが、交渉力のある営業職や技術力のある職人など、優秀な人材の確保が受注を取り込むカギとなりそうです。

以下に企業から寄せられた生の声を紹介いたします。

〈水産加工業〉

原材料費や光熱費の高騰により利益確保が難しい。今のところ円安によるメリットはなく、デメリットのみが発生している。

〈水産加工業〉

急激な円安で輸入原料および燃料費が高騰しており、コストアップは必至だ。また、人口減少に伴う労働力不足による生産の縮小が最も懸念される。

〈水産加工業〉

業界内の淘汰に加えて景気回復も進めば、高級国産品を取り扱う当社にとって高収益を得られる可能性がある。

〈乳製品製造業〉

原料乳の値上がり分はある程度販売価格に上乗せできるが、燃料、資材、運送費等の場合は難しい。またTPPの交渉結果によっては我々中小メーカーにも大きな影響が出る恐れがある。

〈製菓業〉

国内観光客数が減少傾向にある中、東アジア圏を中心とした海外観光客への期待が大きい。ただし震災や尖閣問題など外的要因の影響を受けるため、今一つ弾みが見つからない印象だ。

〈製材業〉

長年、従業員の給与は据え置き状態にあるが、新政権がデフレ脱却を掲げ、消費税増税も控えていることから新年度より給与の改定を考えている。

〈製材業〉

輸入材の取り扱いが多いため、急激な円安で1割以上も原価が上がっている。取引先に値上げ交渉をしているが全てには応じてもらえない。

〈木製品製造業〉

東北方面からの受注が活発になってきた。一方、地元は相変わらずひっそりとしているのが残念だ。

〈金属加工業〉

売上は上昇しており明るい雰囲気はある。しかし諸経費が目に見えて上昇する一方で価格競争は激しさを増しており、現状は依然として厳しい。

〈金属製品製造業〉

昨年から手掛けていた新分野が軌道に乗り、仕事は確保できた。今後は原材料価格の上昇や消費税増税が収益を圧迫することが予想されるため、リスクはあるが大型設備投資を決めた。

＜輸送用機械製造業＞

原材料仕入れ先からの値上げ要請が強まっているが、販売価格への転嫁は難しい。燃料費の増加もあり収益悪化を懸念している。

＜紙製容器製造業＞

取引先が在庫圧縮を図っているため小ロットでオーダーすることから、製造効率の悪さが目立つ。また、その分の値上げに応じてくれない場合は全てこちらで吸収しなければならない。対策として、密に交渉できる営業の人材教育が必要だ。

＜肥料製造業＞

平成21年度に設備投資を行い新商品の製造販売を開始したものの、既存商品に比べ新商品の受注が低調で、設備の償却費が利益を圧迫している。

＜設備工事業＞

復興需要、公共事業の増加、消費税増税前の駆け込み需要等により工事量は増加傾向にあるが、今のところそれに伴う工事金額の底上げがみられない。

＜建設業＞

今年度は工事量が増加すると言われているが、人手不足に加え資材も高騰ムードだ。作業員の確保と価格を十分検討しながら受注する。

＜建設業＞

公共投資の増加が見込まれ、見通しは明るい。工事発注量に見合う人員が揃えられるかが当面の問題点となりそうだ。

＜土木工事業＞

競争入札において現状の受注価格では利益につながらず、赤字工事になりかねない。

＜建材卸売業＞

従来の流通形態が崩壊している。新たに参入してきた異業種業者のローコスト販売への対応に苦慮している。

＜建材卸売業＞

住宅着工数が増加してきたが、過当競争により厳しく価格引き下げを求められる。

＜建材卸売業＞

公共工事増加による期待感はあるものの、現状では価格競争激化により売上、利益ともに減少している。また技術職員の高齢化による後継者の育成が急務となっている。

＜鋼材卸売業＞

原材料価格の上昇分を販売価格に転嫁できるよう、きめ細かい営業が必要となる。営業および顧客管理を強化して増収を図る。

＜鋼材卸売業＞

通常、不需要期の冬場は在庫を圧縮しているが、今後は円安により商品価格の上昇が見込まれるため、安いうちに在庫の補充に力を入れる。また、不良債権が多発しており取引先を今まで以上に注視する。

＜食材卸売業＞

本州業者の新規参入があり、競争激化を懸念している。また円安により輸入素材の価格上昇が見込まれ、価格転嫁できるか心配だ。

<靴卸売業>

仕入れ価格が上昇している一方で、店頭では未だ価格競争が続いており利益が圧迫されている。新商品の開発で付加価値を高めると同時に、国内メーカーからの調達を増やして商品の幅を広げる。

<燃料店>

円安の進行で石油価格が急上昇しているので、値上げの対応に追われている。

<自動車販売>

今後はエコカー補助金効果の剥落により需要減が見込まれるため、より高度な整備技術や新車販売以外の収益源確保が求められる。優秀な販売員、エンジニアの確保と効率的な育成が課題となる。

<自動車販売>

売上不振・単価低下が続いている。景気上昇の期待感はあるが、消費者はまだ慎重な心理にある。

<生コン輸送>

売上は昨年より伸びているが、軽油単価上昇等で利益は低下している。新年度に向け、運賃値上げと保有車輛・人員の増強を予定している。

<運輸業>

新幹線工事、メガソーラー関連工事等の輸送が活発で売上は伸びている。しかしドライバー不足と登録車輛数の減少から輸送力が物量の増加に追い付かず、業者間の外注運賃が上昇している。

<タクシー>

売上・利益ともに好調だが従業員の確保が難しい。

<都市ホテル>

悪天候が影響し売上は低調に推移している。

<ソフトウェア開発>

業界で技術者不足が問題となっている。これまでは無理をしなくても人材が確保できたが、今後は新卒採用も含め早めに手を打たなければならない。

<廃棄物処理業>

設備投資により処分原価率が低減した。一方、燃料費の高止まりや雪の影響による人件費増加等に対しては抜本的対策がなく、今後の課題となる。

<廃棄物処理業>

廃棄物減少の流れは変わらず、回収件数は増加しても物量が集まらない。解体や破碎方法を見直し、より多くの売却物を抽出する。

<建設コンサルタント>

公共投資の動向は明るい兆しが見える。しかし近年の公共事業費減少に伴う人手不足が顕著で、人件費増加による利益の圧迫が懸念される。

中国の訪日旅行ニーズについて

北洋銀行上海駐在員事務所 副所長
村中 俊彦

はじめに

尖閣諸島をめぐる問題が深刻化した昨年9月から、中国各地の旅行会社は訪日団体旅行の募集を事実上中止していましたが、今年に入り募集が解禁となり、旅行会社の店頭では訪日団体旅行のポスターを見かける機会が増えてきました。上海最大の旅行会社「錦江国際旅遊」では、4月だけで18本のツアーを販売しており、この春は「花見ツアー」や「買い物ツアー」の売れ行きが非常に良いようです。元高・円安が進む中、中国人の訪日旅行に対する関心度は日に日に高まっています。本稿では訪日旅行に関する当地の状況について報告したいと思います。

訪日旅行の現状

尖閣問題の発生以降、中国各地の旅行会社は訪日団体旅行の表立った募集を取りやめました。上海の旅行会社で訪日旅行を取扱う部門は「日韓部」という名称が多いのですが、昨年末以降日韓部の取り扱いが韓国旅行だけ、という状況が続いておりました。しかしながら訪日旅行募集解禁後は訪韓旅行を上回る商品をラインナップする旅行会社が増えてきており、訪日旅行に対する需要の強さを実感します。

団体旅行募集再開後の北海道旅行の変化

先述の旅行会社に伺ったところ、昨年までは新千歳空港を利用し、札幌のほか小樽、函館、登別温泉などの有名観光地を巡る商品が一般的でしたが、今年は行きと帰りで空港の異なる、いわゆるオープンジョータイプの旅行が人気とのことです。4月、5月の旅程では、東京経由で女満別空港から北海道に入り、芝桜やチューリップ観賞をし、層雲峡温泉や阿寒湖温泉を経由し、札幌近辺で買い物を楽しむという旅程が最も人気があり、これはたくさんの目的地を効率的に周遊できる点が受けているようです。

中国側から寄せられた改善点

3月1日から10日まで上海梅龍鎮伊勢丹において開催された北海道物産展の会場で、来場者に対し北海道旅行に関するプロモーションを実施しました。その際に市民や旅行会社の担当者から寄せられた要望には、「各観光地がバラバラに誘致を行うのではなく、モデルプランを提示して欲しい」、「パンフレットは一目で観光地の特徴が分かる物にして欲しい」、「北海道ならではの体験が出来る施設を提案して欲しい」などがありました。中国では旅行後、同僚やご近所に旅行の「自慢話」をするのが一般的で、それが旅行の満足度を更に高めます。ストーリー性の強いツアーの組立てが重要です。

終わりに

日中関係は今後も政治面での紆余曲折が予想されますが、所得増加や元高による海外旅行の一般化により、日本を訪れる旅行者数は漸増していくものと思われます。中国人観光客の旺盛な需要を取り込むため、日本全国で誘致活動が活発化していますが、他府県との競争に勝つためには、北海道の特徴を活かした旅行プランの提案を行う必要があります。



北海道を特集した中国の訪日旅行専門誌

各国のアイスクリームの販売状況

北海道の乳製品、中でもアイスクリームにおける「北海道」ブランドは世界各地で高い知名度と人気を誇ります。今回は各国のアイスクリームの販売事情をご紹介します。

【中国：上海、大連】カップアイスで最も人気があるのは「ハーゲンダッツ」(約450円)。国産ブランドの「八喜」(約150円)も人気です。ソフトクリームはマクドナルドで約50円、デイリークイーンでは約80円で売られており、街中でよく見かけます。日本からの乳製品は、口蹄疫発生以降輸入規制を受けています。口蹄疫が終息し清浄国の認定を受けた後も、加熱処理をした粉ミルクなどの一部を除き乳製品の輸入は認められていません。

【ロシア：サハリン】冬でも家の中が暖かく、屋内でアイスクリームを食べるといふ点は北海道と似ています。ロシアは食品輸入規制が厳しいため、世界的に有名なブランド以外、外国製のアイスクリームはほとんど見かけません。「サーティワン」では抹茶味(約280円)も人気です。カップアイスは国産ブランドの「ザラトイ・スタンダルト」(約120円)がよく売られています。

【シンガポール】スーパーでは「ハーゲンダッツ」や「ペン&ジェリーズ」のファミリーサイズ

(約1千円)をよく見かけます。東京の会社が運営する甘味処「麻布茶房」は、「北海道」を前面に打ち出しています。「北海道アイスクリーム推進協同組合」は「北のラブレター」のブランド名でカップアイス(約500円)を販売。現地の専門店の商品(約200円)と比べ高いとの印象を持つ人も多いようです。容量を少なくするなど手頃な価格で「試し買い」ができるようになると、さらに多くの人に味わってもらえる機会が増えるのではないのでしょうか。



シンガポールの「麻布茶房」

現地価格調査 (2013年 4月)

(単位：円)

商品	単位	銘柄・産地	上海	大連	シンガポール	サハリン
卵	0.5kg	現地産	405	65~178	235	196~226
牛乳	1リットル	現地産	192~385	28 (243ml)	235 (830ml)	144~220
じゃがいも	0.5kg	現地産	93~211	36~81	81 (アメリカ産)	57
オレンジ	0.5kg	アメリカ産	163	88	189	190 (中国産)
小麦粉	1kg		108	149	197	108
ビール	350ml	日本メーカーA社製	87	—	—	—
	350ml	日本メーカーB社製	—	83	272	289
カップラーメン	1個	日本メーカー製	72	93	121	498
ミネラルウォーター	550ml		18	19	117	57~96
コーラ	350ml	コカコーラ	30	37	75	102
ハンバーガー	1個	マクドナルド ビッグマック	242	242	348	—
タクシー初乗り			211	121	227~257	453~604
ガソリン	1リットル	レギュラー	117	110	166	100

【調査場所】 いずれも日本製品を扱う比較的高級なスーパーマーケット。

上海 カルフル古北店、しんせん館古北店 (ビールのみ)

大連 カルフル西安路店、ローソン森ビル店 (カップラーメンのみ)

シンガポール コールドストレージ、明治屋

サハリン ユジノサハリンスク市シティモール内

【換算レート】 2013年3月29日仲値 1中国元=15.13円 1シンガポールドル=75.81円 1ロシアルーブル=3.02円

あなたの債務が第三者に 譲渡された場合の対応

金融財政事情研究会出版部嘱託
(元北洋銀行融資第二部指導役)

高橋 俊樹

前回（本誌今年1月号：No.198）は、本欄で「債権譲渡」についてお話しましたが、今回はその続きとして、債務者の立場で債権譲渡の通知を受けた場合にどのように対応するのが良いか、ということをお話したいと思います。

あなた自身やあなたの会社が負っている債務（買掛債務、借入債務、その他金銭債務）について、突然債権者から第三者に譲渡した旨の通知があった場合、あるいは債務を譲り受けた第三者から「あなたの債務は以後当方に支払うよう」通知を受けた場合、あなたはどうしますか。時には、このような債権譲渡通知ではなく、債権者または債権の譲受人から債権譲渡についての承諾を求められる場合もありますが、事情によっては承諾を与えないということも可能でしょうか。

商取引が重層化し、あるいは個人や法人の法律行為が錯綜してきている今日、債権譲渡は以前に比べて頻繁に行われるようになりましたが、その際に債務者であるあなたがどのように対応すれば良いのかを、あらかじめ理解しておくことが必要と考えます。

なお、今回の内容は本誌No.198の記載と関連するところが多いので、そちらも適宜参照してください。

◆債権譲渡における債務者の権利（抗弁権）

1. 譲渡禁止特約の効果

前回も述べたように、債権は原則としてこれを譲渡することができ（民法466条1項）、債権譲渡契約は債権者（債権の譲渡人）と譲受人との間の合意によって成立し、当該債権の債務者は契約の当事者ではありません。したがって、原則的には債務者の意思に反した債権譲渡も可能となります。

これを防ぐために、債権に譲渡禁止特約を付することがあります。銀行との預金契約や公共団体の建設工事請負代金契約などにその例を見ることができますが、この譲渡禁止特約の存在を知らずながら当該債権を譲り受けた者（悪意の譲受人）に対しては、債務者は当該債権譲渡の無効を主張することができます。しかし、譲渡禁止特約の存在を知らず得ない立場にあるなどの善意の第三者に対しては、譲渡の無効を主張できないものとされています（民法466条2項）。他方で、譲渡禁止特約の存在を知らず得ないことに重大な過失がある場合は、悪意すなわち特約の存在を知りながら債権譲渡を受けた場合と同様に扱うべきとする最高裁判例（最判昭和48.7.19）もあります。

譲渡禁止特約の存在を知りつつ債権を譲り受けた者に対して、債務者が異議を留めずに承諾を与えた場合には、当該債権譲渡は譲渡時に遡って有効となり、承諾後に現れた第三者（たとえ

ば破産管財人)には譲渡時の対抗要件を以って対抗できます。譲渡禁止特約の効果は、もっぱら債務者の利益のためにあるとされるからです。しかしこの場合、債務者の承諾前に現れた第三者に対しては、債権譲渡の効力を主張できないとする判例があります(最判平成9.6.5)。

2. 債権譲渡の対抗要件

債権譲渡における債務者の権利の保護手段として、債務者への対抗要件が規定されています。それは、譲渡人(債権者)から債務者への通知あるいは債務者による承諾です(民法467条1項)。債権には、民法上は登記制度が用意されていないので、その代りに債務者の下で、譲渡人にまさしく当該債権が存在すること、および他に優先する権利者がいないことを確認することとし、債務者に「債権の情報センター」としての機能を持たせているのです。

この「通知」は譲渡人から債務者に対して行うことを要し、譲受人が譲渡人に代位して通知をすることはできませんが、譲受人が譲渡人の代理人または使者として行った通知は判例で有効とされており、実務上はこの方法が頻繁に利用されています。

また「承諾」は、単に債権譲渡の事実を認識したとする債務者の意思表示で足り、その相手方は譲渡人でも譲受人でも構いません。

売掛金債権には、手形債権におけるような人的抗弁の切断がなされていません。しかし、債務者が異議を留めないで債権譲渡につき承諾を与えたときは、仮に譲渡人(前債権者)に人的抗弁ができた事由があっても、それを以って譲受人(新債権者)に対抗することはできません(民法468条1項)。たとえば、前債権者に対して同時履行の抗弁権を有していた債務者が、異議を留めずに債権譲渡の承諾を与えると、譲受人たる新債権者には当該抗弁ができなくなります。この「異議を留めない承諾」は、単に留保を付けずに譲渡の事実を認識したことを表明すれば足りるとされるので(観念の通知)、注意が必要です。

これに対して、譲渡人が譲渡の事実を通知したにとどまるときは、債務者は、その通知を受けるまでに譲渡人に対して生じた事由を以って、譲受人に対抗することができます(民法468条2項)。つまり同時履行の抗弁等も可能となるのです。債務者の立場としては、債権譲渡に対して安易に承諾を与えないほうが無難ということになります。

3. 債権の二重譲渡への対応

同一債権につき債権譲渡が複数回行われる事態も考えられます。債権の二重譲渡の問題です。債務者側からすれば複数の債権者(譲受人)から弁済を迫られる状況となりますが、この場合どの債権者に弁済すれば良いのでしょうか。民法は債権譲渡の第三者対抗要件として、確定日付ある証書による通知または承諾を規定しています(民法467条2項)。つまり、二重譲渡が行われた債権については、確定日付ある証書を以って行われた通知または承諾のあるほうが優先することになります。いずれの債権譲渡も確定日付ある証書で行われている場合には、確定日付の先後ではなく、債務者への通知到達の先後で優劣が決まります。また通知と承諾との間に優劣はなく、確定日付ある債権譲渡通知が債務者の下へ到達後に、別の譲受人に対して債務者が確定日付

ある承諾を行っても、前者の債権譲渡にかかる譲受人が優先します。

債務者の下に確定日付のない債権譲渡通知が届き、債務者がそれに従って弁済を行った後に、別の確定日付のある債権譲渡通知が届いた場合には、先に行った弁済が有効となります。二重譲渡のいずれの債権譲渡通知にも確定日付がない場合は、一般的にはいずれかの譲受人に弁済をすれば以後の弁済義務は免れると考えられますが、後に譲受人間の争いに巻き込まれる懸念もあり、この場合は譲渡人および各譲受人とコンタクトを取った上で、弁済金を供託することが無難でしょう。

4. 債権譲渡特例法による対抗要件

近年は、多数の債権をひとまとめにして譲渡の対象とする「集合債権譲渡」や、現に発生している債権に加えて将来発生が予測される債権も譲渡対象とする「将来債権譲渡」も頻繁に行われています。この場合には、資金調達の際の担保として債権譲渡を活用する「債権譲渡担保契約」によるのが一般的です。

このように債務者数が多数におよぶ債権譲渡においては、民法が定める前記のような債務者ごとの対抗要件具備が困難なので、「動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律」(平成10年法律104号：「債権譲渡特例法」と略します)が制定され、多数債務者に対する債権譲渡担保権を登記により公示する道を開くとともに、債権譲渡の事実が債務者に知れることで自らの信用に傷がつくことを懸念する債権者(譲渡人)のニーズに対して、債務者に対して直ちには債権譲渡の事実を通知しないで済むサイレント方式による制度設計がなされています。

この制度の下では、債務者とそれ以外の第三者の対抗要件を分離し、第三者対抗要件としては「債権譲渡登記ファイル」に記録を登記することで確定日付ある通知の到来と同じ効果を認めるものとしています。また債務者への対抗要件は、前記登記ファイルの登記事項証明書の交付を受けた譲渡人または譲受人からの登記内容の通知あるいは債務者の承諾であり、債務者はその時点までに生じた抗弁事由により譲受人に対抗することができます。

◆事業再生目的の債権譲渡

現在、債権譲渡は様々な局面で利用されています。以前からの手形債権の割引譲渡や譲渡担保差入れは言うに及ばず、最近では電子記録債権の譲渡も登場しています。金融取引面では、手持ちの売掛債権自体を、担保として金融機関に個別または一括譲渡し資金調達を図る取引も活発化しています。

近年は、金融機関等が資金運用の効率化を目的に保有資産を第三者にまとめて譲渡する動きも顕著です。銀行が住宅ローン債権を外部機関に売却し、当該機関がそれを小口の金融商品に加工して投資家に販売することなどは、その典型です。

また、不良債権の早期処理目的で、外部機関(主としてサービサー)に当該債権を一括売却する「バルクセール」も、広く行われているところです。これに加えて最近目立ってきたのが、金融機関の融資先の事業再生を目的に、再生業務を担う外部機関に金融機関の貸出債権を売却する

動きです。バルクセールでは、もはや債権回収の余地が薄くなった債権をまとめてサービサー等に売却するので、譲渡価額は著しく少額になりますが、事業再生目的の場合は、再生対象企業ごとに、その経営実態や担保処分見込み、今後のキャッシュフロー予測等に則して、念入りに譲渡価額が算定されます。

事業再生目的の債権譲渡の譲受人は、サービサーや事業再生ファンドが一般的です。この種の債権譲渡が活発化する大きな理由は、経営不振企業の再生ニーズに応えるべく、融資金融機関以外の外部機関の力を活用しようとする金融当局の政策が働いていることと、融資金融機関の再生支援能力を超える多くの再生対象企業の存在があります。

それでは、あなたの会社あるいはあなた自身の金融機関借入が、このような目的で債権譲渡の対象となったときには、あなたはどのように対応すべきでしょうか。譲渡先がサービサーである場合を例に、お話ししましょう。

サービサーとは、債権管理回収業法（サービサー法）に基づき、法務大臣の許可を受けて、債権者から特定債権の管理回収を請け負うことを業とする株式会社であり、現在、全国で100社近くが営業中です。発足当初は、不良債権の単なる回収代行業務が中心でしたが、最近では大手業者を中心に、買い取った債権の債務者自体の事業再生を図ることで債権回収の極大化を目指す動きが活発化しています。

サービサーを活用した不良債権処理スキームでは、DPO（Discounted pay-off）という手法が用いられます。DPOとは、「債務免除を活用した債権回収手段で、債務者に対して、債務免除することをインセンティブとしてローンの肩代り先を債務者に見つけさせるなどして、当該ローンを早期に回収する手段」のことであり、サービサーが金融機関から不良債権を額面以下で買い取り、それを債務者が買い戻すことで実質的な債務免除を実現する手法です。たとえば、額面1,000万円の不良債権をサービサーが50万円と評価して金融機関から買い取った後、それを60万円で債務者に買い戻しのオファーを持ちかけ、債務者がそれに応ずることで取引が完結します。この結果、原債権者たる金融機関は不良債権の簿外化が実現し、サービサーは50万円で買い入れた債権から60万円の回収（10万円の利益獲得）を実現、債務者は金融機関に対して負っていた債務1,000万円につき実質940万円の免除を受けることができるメリットがあります。このスキームでは、債務者が買い戻し後の残額940万円の債権放棄を受けるのではなく、自己宛債権を債務者自身が買い取ることで当該債権が混同（民法520条）により消滅するので、原債権に付いていた個人保証も消滅するとされる点がミソです。ただし、この点についての税務当局の見解は明らかではありません。

事業再生目的でサービサーに債権譲渡する場合は、サービサーによる当該債権のデューデリジェンスによる値付け（すなわち債務者企業価値の評価）、債務者の事業価値を評価するスポンサー（債務者に買い戻し資金をファイナンスする新債権者）の存在、サービサーの仲介能力に左右されます。このような話を持ち掛けられた債務者は、事業再生の主体は自分であること、債務負担が軽減されることで事業の先行き見通しが付くこと、買い戻し資金のファイナンスや他の再生支援者と意思の疎通ができること、原債権者たる金融機関との間に問題が残らないこと等を勧案

して、債権譲渡についての可否対応を決めることになります。勿論、自らが買戻し資金を調達できるのであれば、それに越したことはありません。原金融機関の事業再生支援能力に限界が認められる場合等には、サービサーを通じた積極的な外部支援機関の利用を検討すべきでしょう。

金融円滑化法の終了に伴い、各地で地元金融機関、地方公共団体、地元経済界等の肝煎りで事業再生ファンドの設立の動きが活発化しており、それらへの債権譲渡による事業再生手法も今後は増加するでしょう。債務者としては、債権譲渡が自分にとってどのようなメリットがあるのか、少なくとも著しい不利益がないのかを勘案した上で、それへの可否判断を下すことが望まれます。

主要経済指標 (1)

年月	鉱工業指数											
	生産指数				出荷指数				在庫指数			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	17年=100 季調値	前期比 (%)										
20年度	96.1	△ 7.8	94.4	△ 12.7	98.2	△ 5.8	95.0	△ 12.6	102.5	△ 2.4	95.3	△ 5.2
21年度	90.1	△ 6.2	86.1	△ 8.8	92.7	△ 5.6	87.1	△ 8.3	90.8	△ 11.4	89.5	△ 6.1
22年度	93.5	3.8	94.1	9.3	96.5	4.1	95.3	9.4	92.0	1.3	93.0	3.9
23年度	94.4	1.0	93.2	△ 1.0	99.5	3.1	93.4	△ 2.0	93.1	1.2	101.9	9.6
23年10~12月	93.6	△ 1.4	94.1	0.4	99.1	△ 1.5	94.6	0.3	86.3	△ 1.1	101.5	△ 1.4
24年1~3月	96.6	3.2	95.3	1.3	100.5	1.4	95.4	0.8	90.4	4.8	107.5	5.9
4~6月	94.2	△ 2.5	93.4	△ 2.0	97.9	△ 2.6	95.2	△ 0.2	90.5	0.1	107.5	0.0
7~9月	91.1	△ 3.3	89.5	△ 4.2	96.7	△ 1.2	90.1	△ 5.4	88.6	△ 2.1	107.8	0.3
10~12月	87.2	△ 4.3	87.8	△ 1.9	93.7	△ 3.1	88.2	△ 2.1	89.7	1.2	105.1	△ 2.5
24年 2月	96.3	△ 0.5	94.4	△ 1.6	99.7	△ 1.4	95.3	0.3	89.1	△ 1.3	103.1	△ 0.5
3月	96.6	0.3	95.6	1.3	100.8	1.1	95.8	0.5	90.4	1.5	107.5	4.3
4月	95.8	△ 0.8	95.4	△ 0.2	99.7	△ 1.1	96.4	0.6	91.5	1.2	109.6	2.0
5月	93.3	△ 2.6	92.2	△ 3.4	95.7	△ 4.0	95.1	△ 1.3	92.7	1.3	108.8	△ 0.7
6月	93.4	0.1	92.6	0.4	98.3	2.7	94.2	△ 0.9	90.5	△ 2.4	107.5	△ 1.2
7月	94.1	0.7	91.7	△ 1.0	100.1	1.8	91.3	△ 3.1	91.1	0.7	110.6	2.9
8月	91.0	△ 3.3	90.2	△ 1.6	96.9	△ 3.2	91.5	0.2	90.0	△ 1.2	108.8	△ 1.6
9月	88.3	△ 3.0	86.5	△ 4.1	93.0	△ 4.0	87.6	△ 4.3	88.6	△ 1.6	107.8	△ 0.9
10月	87.1	△ 1.4	87.9	1.6	92.3	△ 0.8	87.5	△ 0.1	90.4	2.0	107.7	△ 0.1
11月	87.4	0.3	86.7	△ 1.4	93.2	1.0	86.8	△ 0.8	90.5	0.1	106.4	△ 1.2
12月	87.2	△ 0.2	88.8	2.4	95.6	2.6	90.3	4.0	89.7	△ 0.9	105.1	△ 1.2
25年 1月	r 89.8	3.0	89.1	0.3	r 97.5	2.0	90.0	△ 0.3	r 91.4	1.9	104.7	△ 0.4
2月	p 92.4	2.9	p 89.0	△ 0.1	p 97.5	0.0	p 90.7	0.8	p 91.3	△ 0.1	p 102.6	△ 2.0
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 鉱工業生産指数の年度は原指数による。
 ■ 「P」は速報値、「R」は修正値。

年月	大型小売店販売額											
	大型店計				百貨店				スーパー			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道	全国		
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
20年度	933,720	△ 2.2	206,589	△ 2.8	283,317	△ 8.6	78,442	△ 6.9	650,404	0.8	128,147	△ 0.1
21年度	920,855	△ 1.4	195,675	△ 5.3	246,086	△ 13.1	70,544	△ 10.1	674,769	3.7	125,131	△ 2.4
22年度	935,299	△ 2.1	195,785	△ 1.5	220,233	△ 10.5	67,267	△ 4.6	715,067	1.1	128,518	0.3
23年度	948,544	0.3	197,008	0.1	214,071	△ 2.8	67,231	△ 0.1	734,473	1.2	129,777	0.2
23年10~12月	257,859	0.3	53,337	△ 0.4	60,632	△ 1.8	19,287	△ 0.7	197,228	0.9	34,049	△ 0.3
24年1~3月	229,406	0.2	48,074	2.3	52,536	△ 0.5	16,361	4.0	176,870	0.5	31,714	1.4
4~6月	230,401	△ 0.1	47,101	△ 0.7	48,871	△ 1.8	15,529	△ 1.2	181,530	0.4	31,572	△ 0.5
7~9月	229,509	△ 0.5	47,391	△ 1.6	49,865	△ 2.5	15,447	△ 2.6	179,644	0.1	31,944	△ 1.1
10~12月	259,369	0.6	53,350	0.0	60,405	△ 0.4	19,053	△ 1.2	198,964	0.9	34,297	0.7
24年 2月	70,625	0.4	14,659	1.3	15,169	△ 4.8	4,691	△ 0.4	55,456	1.9	9,969	2.1
3月	79,854	0.4	16,032	6.1	18,537	4.0	5,696	13.9	61,317	△ 0.7	10,337	2.2
4月	77,661	0.0	15,664	0.1	16,509	△ 2.1	5,184	0.7	61,151	0.6	10,480	△ 0.2
5月	77,096	0.3	15,755	△ 0.1	16,218	△ 1.6	5,127	△ 2.0	60,879	0.8	10,628	0.8
6月	75,644	△ 0.6	15,682	△ 2.2	16,144	△ 1.7	5,218	△ 2.4	59,500	△ 0.3	10,464	△ 2.1
7月	80,472	△ 2.3	17,123	△ 4.0	18,831	△ 3.3	6,209	△ 4.4	61,641	△ 2.0	10,914	△ 3.8
8月	77,370	0.2	15,568	△ 0.0	15,489	△ 0.6	4,545	△ 1.8	61,881	0.4	11,023	0.7
9月	71,667	0.8	14,700	△ 0.2	15,545	△ 3.3	4,693	△ 0.8	56,122	2.0	10,007	0.1
10月	77,381	△ 0.0	15,672	△ 2.4	17,748	0.4	5,349	△ 3.0	59,633	△ 0.2	10,323	△ 2.1
11月	78,012	0.6	16,630	1.6	17,909	△ 0.2	5,985	1.6	60,103	0.9	10,645	1.6
12月	103,976	1.0	21,048	0.7	24,748	△ 1.1	7,719	△ 2.1	79,228	1.7	13,329	2.3
25年 1月	r 79,426	0.6	16,872	△ 2.9	18,534	△ 1.6	5,907	△ 1.1	r 60,892	1.3	10,965	△ 3.9
2月	p 69,172	△ 2.1	14,239	△ 2.9	p 14,904	△ 1.7	4,669	△ 0.5	p 54,267	△ 2.1	9,570	△ 4.0
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 大型小売店販売額の前年同月比は全店ベースによる。
 ■ 「P」は速報値、「R」は修正値。

主要経済指標 (2)

年月	コンビニエンス・ストア販売額				消費者物価指数 (総合)				円相場 (東京市場)	日経 平均 株価
	北海道		全国		北海道		全国			
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	22年=100	前年同 月比(%)	22年=100	前年同 月比(%)	円/ドル	円 月(期)末
20年度	430,624	5.5	80,556	7.2	103.1	1.4	102.1	1.1	100.46	8,110
21年度	430,922	0.1	79,383	△1.5	100.1	△2.9	100.4	△1.7	92.80	11,090
22年度	447,951	4.0	82,657	4.1	99.9	0.1	99.9	△0.4	85.69	9,755
23年度	477,426	6.2	89,758	7.6	100.3	0.4	99.8	△0.1	79.05	10,084
23年10~12月	121,391	9.9	22,708	11.3	99.9	0.0	99.6	△0.3	77.39	8,455
24年1~3月	113,174	4.6	22,033	5.9	100.6	0.5	99.9	0.3	79.28	10,084
4~6月	120,969	4.4	23,336	5.8	100.6	0.0	100.0	0.2	80.17	9,007
7~9月	134,456	2.8	25,251	2.2	99.8	△0.4	99.4	△0.4	78.62	8,870
10~12月	127,188	3.1	24,152	2.4	100.0	0.0	99.4	△0.2	81.16	10,395
24年 2月	36,532	7.7	7,082	8.8	100.4	0.4	99.8	0.3	78.45	9,723
3月	38,910	2.7	7,715	4.4	101.3	0.9	100.3	0.5	82.43	10,084
4月	38,552	7.3	7,598	10.3	101.1	0.6	100.4	0.4	81.49	9,521
5月	40,899	4.2	7,920	6.0	100.6	△0.1	100.1	0.2	79.70	8,543
6月	41,518	2.0	7,818	1.5	100.2	△0.4	99.6	△0.2	79.32	9,007
7月	45,481	1.4	8,604	1.0	99.7	△0.6	99.3	△0.4	79.02	8,695
8月	46,144	1.9	8,672	3.1	99.6	△0.6	99.4	△0.4	78.66	8,840
9月	42,831	5.3	7,975	2.7	100.0	0.0	99.6	△0.3	78.17	8,870
10月	42,382	3.3	8,057	2.2	99.9	0.0	99.6	△0.4	78.97	8,928
11月	40,395	2.6	7,741	1.9	99.6	△0.1	99.2	△0.2	80.87	9,446
12月	44,411	3.5	8,354	3.0	100.4	0.3	99.3	△0.1	83.64	10,395
25年 1月	39,221	3.9	7,542	4.2	100.6	0.3	99.3	△0.3	89.18	11,139
2月	36,290	△0.7	7,033	△0.7	100.6	0.2	99.2	△0.7	93.21	11,559
資料	経済産業省、北海道経済産業局				総務省				日本銀行	日本経済新聞社

■コンビニエンス販売額の前年同月比は全店ベースによる。 ■年度及び四半期の数値は、月平均値。 ■円相場は対米ドル、インターバンク中心相場の月中平均値。

年月	乗用車新車登録台数									
	北海道								全国	
	合計		普通車		小型車		軽乗用車		普・小・軽・計	
台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	
20年度	150,123	△11.2	39,145	△19.2	63,490	△11.3	47,488	△3.4	3,908,880	△11.0
21年度	160,116	6.7	49,078	25.4	66,223	4.3	44,815	△5.6	4,175,457	6.8
22年度	152,734	△4.6	46,592	△5.1	62,462	△5.7	43,680	△2.5	3,788,315	△9.3
23年度	157,858	3.4	47,806	2.6	63,715	2.0	46,337	6.1	4,009,988	5.9
23年10~12月	33,241	25.0	10,607	29.4	12,272	19.4	10,362	27.5	934,259	24.6
24年1~3月	53,637	48.8	16,515	59.9	21,194	45.3	15,928	43.2	1,448,886	50.3
4~6月	46,871	55.8	12,391	51.1	18,329	41.4	16,151	81.1	1,076,878	66.0
7~9月	45,787	11.9	13,103	4.9	18,289	5.8	14,395	29.3	1,138,766	16.4
10~12月	34,393	3.5	9,234	△12.9	13,688	11.5	11,471	10.7	907,802	△2.8
24年 2月	14,611	30.6	4,387	38.2	5,646	30.8	4,578	23.8	449,285	31.7
3月	27,065	66.3	8,632	79.1	10,919	60.9	7,514	60.9	640,916	76.3
4月	14,461	90.7	3,675	83.2	5,987	82.4	4,799	109.2	306,261	99.5
5月	13,991	72.8	3,731	64.3	5,082	65.9	5,178	87.4	337,976	68.6
6月	18,419	27.9	4,985	27.1	7,260	9.8	6,174	60.0	432,641	46.8
7月	18,751	30.4	5,108	25.5	7,802	18.6	5,841	56.7	445,239	42.3
8月	12,416	8.7	3,551	3.0	4,654	△3.4	4,211	33.3	315,790	15.6
9月	14,620	△3.2	4,444	△10.5	5,833	△1.0	4,343	2.3	377,737	△3.7
10月	12,306	0.7	3,122	△16.9	5,073	7.0	4,111	10.5	299,334	△6.7
11月	12,603	6.7	3,424	△7.6	4,945	13.6	4,234	12.6	324,422	0.2
12月	9,484	3.1	2,688	△14.6	3,670	15.6	3,126	8.5	284,046	△2.0
25年 1月	11,161	△6.7	3,067	△12.3	3,888	△16.0	4,206	9.6	332,066	△7.4
2月	13,913	△4.8	3,937	△10.3	4,908	△13.1	5,068	10.7	412,889	△8.1
資料	(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会									

主要経済指標 (3)

年月	新設住宅着工戸数				公共工事請負金額				機械受注実績	
	北海道		全国		北海道		全国		全国	
	戸	前年同 月比(%)	百戸	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
20年度	36,050	△15.0	10,392	0.3	858,082	△ 2.9	117,951	0.1	97,221	△13.1
21年度	27,616	△23.4	7,753	△25.4	937,665	9.3	123,776	4.9	77,405	△20.4
22年度	29,922	8.4	8,190	5.6	819,440	△12.6	112,827	△ 8.8	84,480	9.1
23年度	31,573	5.5	8,412	2.7	749,583	△ 8.5	112,249	△ 0.5	89,742	6.2
23年10～12月	8,953	14.8	2,090	△ 4.5	117,632	△ 9.4	26,283	3.6	20,458	6.7
24年1～3月	5,153	△12.8	1,995	3.7	128,347	△21.3	26,688	10.3	24,310	3.3
4～6月	9,277	6.2	2,159	6.2	292,021	9.6	32,508	15.5	21,469	△ 1.7
7～9月	10,094	15.6	2,271	△ 1.1	272,804	15.1	35,292	13.3	22,058	△ 4.6
10～12月	10,713	19.7	2,403	15.0	109,800	△ 6.7	30,937	17.7	20,296	△ 0.8
24年 2月	2,084	16.0	669	7.5	13,431	△20.6	7,049	16.8	7,127	8.9
3月	1,739	△19.5	666	5.0	104,222	△18.7	13,978	8.0	11,269	△ 1.1
4月	3,300	23.3	736	10.3	119,097	0.8	12,431	5.4	7,028	6.6
5月	2,720	△ 1.0	696	9.3	82,380	12.4	8,686	36.7	6,420	1.0
6月	3,257	△ 1.6	726	△ 0.2	90,544	20.7	11,390	14.1	8,022	△ 9.9
7月	3,321	2.1	754	△ 9.6	108,409	22.5	12,149	26.6	6,703	1.7
8月	3,473	12.3	775	△ 5.5	96,270	29.0	11,368	19.2	6,399	△ 6.1
9月	3,300	38.1	742	15.5	68,125	△ 8.0	11,775	△ 1.9	8,956	△ 7.8
10月	4,303	31.2	843	25.2	60,807	10.0	13,721	28.2	6,233	1.2
11月	3,517	1.5	801	10.3	29,245	△29.1	8,972	6.2	6,630	0.3
12月	2,893	31.0	759	10.0	19,748	△ 6.4	8,243	15.6	7,433	△ 3.4
25年 1月	1,407	5.8	693	5.0	12,679	18.6	6,039	6.7	5,344	△ 9.7
2月	1,496	△28.2	690	3.0	17,764	32.3	6,708	△ 4.8	6,324	△11.3
資料	国土交通省				北海道建設業信用保証(株)				内閣府	

■船舶・電力を除く民需(原系列)。

年月	来道客数		有効求人倍率(常用)		完全失業率		企業倒産件数(負債総額1,000万円以上)			
	北海道		北海道	全国	北海道	全国	北海道		全国	
	千人	前年同 月比(%)	倍 原数値	原数値	% 原数値	% 原数値	件	前年同 月比(%)	件	前年同 月比(%)
20年度	12,253	△ 4.4	0.43	0.73	5.0	4.1	741	21.5	16,146	12.4
21年度	11,539	△ 5.8	0.35	0.42	5.2	5.2	489	△34.0	14,732	△ 8.8
22年度	11,171	△ 3.2	0.41	0.51	5.2	5.0	456	△ 6.7	13,065	△11.3
23年度	10,722	△ 4.0	0.46	0.62	5.2	4.5	464	1.8	12,707	△ 2.7
23年10～12月	2,643	0.7	0.49	0.67	4.4	4.3	102	△ 4.7	3,103	△ 5.9
24年1～3月	2,441	8.4	0.53	0.73	5.5	4.5	135	8.0	3,184	△ 0.8
4～6月	2,674	24.2	0.50	0.66	5.7	4.6	124	0.8	3,127	△ 5.6
7～9月	3,661	5.0	0.56	0.73	5.0	4.3	108	3.8	2,924	△ 5.9
10～12月	2,815	6.5	0.61	0.78	4.7	4.0	90	△11.8	2,889	△ 6.9
24年 2月	787	△ 2.9	0.54	0.74	5.5	4.4	50	22.0	1,038	5.1
3月	892	35.1	0.54	0.73	↓	4.7	52	15.5	1,161	△ 1.8
4月	749	33.4	0.49	0.66	↑	4.8	41	△21.2	1,004	△ 6.6
5月	914	22.8	0.50	0.65	5.7	4.5	41	10.8	1,148	7.1
6月	1,011	19.4	0.51	0.66	↓	4.4	42	23.5	975	△16.3
7月	1,119	5.1	0.53	0.70	↑	4.4	33	△ 2.9	1,026	△ 5.0
8月	1,379	6.9	0.56	0.73	5.0	4.2	41	△ 2.4	967	△ 5.7
9月	1,163	2.9	0.60	0.76	↓	4.2	34	21.4	931	△ 6.9
10月	1,065	5.5	0.61	0.77	↑	4.1	34	9.7	1,035	6.0
11月	861	8.7	0.61	0.78	4.7	4.0	31	△18.4	964	△11.9
12月	889	5.8	0.61	0.79	↓	4.0	25	△24.2	890	△13.7
25年 1月	775	1.7	0.61	0.81	—	4.2	28	△15.2	934	△ 5.1
2月	820	4.2	0.65	0.83	—	4.2	39	△22.0	916	△11.7
資料	(社)北海道観光振興機構		厚生労働省 北海道労働局		総務省		(株)東京商工リサーチ			

■年度および四半期の数値は月平均値。

年月	通関実績							
	輸出				輸入			
	北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
20年度	377,154	△ 1.1	711,456	△16.4	1,552,449	11.9	719,104	△ 4.1
21年度	322,642	△14.5	590,079	△17.1	977,663	△37.0	538,209	△25.2
22年度	342,527	6.2	677,888	14.9	1,228,540	25.7	624,567	16.0
23年度	374,431	9.3	652,885	△ 3.7	1,636,327	33.2	697,106	11.6
23年10～12月	91,340	1.4	163,270	△ 5.5	423,350	43.8	175,095	12.4
24年1～3月	93,356	7.9	161,597	△ 1.6	466,459	29.1	177,063	9.9
4～6月	95,930	3.7	164,436	4.8	373,006	△ 0.0	178,139	5.0
7～9月	91,632	△ 5.8	157,145	△ 8.2	381,817	2.3	175,797	0.3
10～12月	103,916	13.8	154,297	△ 5.5	432,975	2.3	175,887	0.5
24年 2月	28,804	11.0	54,426	△ 2.6	155,406	26.9	54,167	9.4
3月	36,267	8.7	62,034	5.9	156,793	27.2	62,852	10.5
4月	38,736	19.2	55,649	7.9	149,195	11.5	60,833	8.0
5月	27,702	△23.7	52,369	10.0	119,180	△14.3	61,448	9.3
6月	29,493	24.5	56,418	△ 2.3	104,631	4.3	55,858	△ 2.2
7月	33,592	10.4	53,122	△ 8.1	114,261	△ 5.0	58,408	2.3
8月	31,915	0.8	50,444	△ 5.8	139,984	5.2	58,128	△ 5.2
9月	26,126	△25.7	53,579	△10.3	127,571	6.3	59,261	4.2
10月	39,925	31.6	51,480	△ 6.5	149,170	12.7	57,042	△ 1.5
11月	31,801	△ 1.3	49,832	△ 4.1	135,158	△ 7.7	59,402	0.9
12月	32,190	11.9	52,985	△ 5.8	148,647	2.8	59,443	1.9
25年 1月	33,529	18.5	47,986	6.3	r 183,703	19.1	r 64,321	7.1
2月	p 29,231	1.5	52,831	△ 2.9	p 161,844	4.1	p 60,626	11.9
資料	財務省、函館税関							

■ 「p」は速報値、「r」は修正値。

年月	預貸金 (国内銀行)							
	預金				貸出			
	北海道		全国		北海道		全国	
	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
20年度	129,951	2.0	5,647,019	2.6	91,056	2.3	4,222,593	4.3
21年度	134,970	3.9	5,796,078	2.6	92,746	1.9	4,161,697	△ 1.4
22年度	138,014	2.3	5,972,665	3.0	92,986	0.3	4,137,911	△ 0.6
23年度	141,957	2.9	6,101,225	2.2	93,892	1.0	4,174,298	0.9
23年10～12月	138,221	1.6	5,969,430	3.5	92,252	0.1	4,134,966	1.0
24年1～3月	141,957	2.9	6,101,225	2.2	93,892	1.0	4,174,298	0.9
4～6月	140,050	1.9	6,079,528	2.2	91,643	1.2	4,138,076	1.4
7～9月	140,199	2.0	6,087,754	2.6	93,474	1.2	4,183,535	1.5
10～12月	140,458	1.6	6,114,434	2.4	92,592	0.4	4,212,603	1.9
24年 2月	136,537	1.6	5,955,983	2.6	92,027	0.4	4,109,770	1.1
3月	141,957	2.9	6,101,225	2.2	93,892	1.0	4,174,298	0.9
4月	140,255	1.8	6,063,705	1.9	93,185	0.3	4,126,196	0.7
5月	139,228	1.9	6,068,045	1.8	91,951	0.7	4,111,190	0.9
6月	140,050	1.9	6,079,528	2.2	91,643	1.2	4,138,076	1.4
7月	138,489	1.4	6,027,044	2.3	91,278	0.5	4,122,970	1.0
8月	138,754	1.8	6,014,538	2.0	91,317	0.5	4,122,558	1.4
9月	140,199	2.0	6,087,754	2.6	93,474	1.2	4,183,535	1.5
10月	139,010	2.1	6,023,574	2.1	92,312	0.9	4,144,273	1.3
11月	138,801	1.4	6,052,968	1.7	91,774	0.6	4,153,290	1.5
12月	140,458	1.6	6,114,434	2.4	92,592	0.4	4,212,603	1.9
25年 1月	138,936	1.8	6,096,672	2.4	91,448	△ 0.3	4,192,191	2.2
2月	139,295	2.0	6,127,674	2.9	91,776	△ 0.3	4,202,686	2.3
資料	日本銀行							



調査レポート 2013.5月号 (No.202)
平成25年 (2013年) 4月発行
発行 株式会社 北洋銀行
企画・制作 株式会社 北海道二十一世紀総合研究所 調査部
電話 (011)231-8681

<本誌は、情報の提供のみを目的としています。投資などの最終判断は、ご自身でなされるようお願いいたします。>



この印刷物は環境にやさしい「大豆インキ」古紙配合率100%紙を使用しています。